

恩納村母子保健デジタル化にかかるシステム構築及び運用業務
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

妊娠期から安心して出産・子育てができるよう支援する環境を整備するため、母子健康手帳アプリ、乳幼児健診及び予防接種のデジタル化にかかるシステムを導入する。デジタル化を進めることで、保護者と医療機関、自治体それぞれの負担軽減と情報管理の効率化を図る。本業務を通じて、国の標準仕様や関連システムとの連携を見据えた拡張性・継続性のある基盤を整備し、将来的な行政デジタル化の推進にも資する持続可能なシステム環境を構築することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

恩納村母子保健デジタル化にかかるシステム構築及び運用業務

(2) 業務内容

別紙「恩納村母子保健デジタル化にかかるシステム構築及び運用業務委託仕様書」のとおり。

(3) 契約期間

優先交渉事業者との協議後、契約締結。契約締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、システムの本稼働は、令和8年12月とする。

(4) 提案上限額

総額 6,043,000円(税込)

3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、以下の参加要件を全て満たす法人とする。

- (1) 本村からの入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- (3) 公募期間の日から契約締結までのいずれかの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (5) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て又は破産手続開始決定がされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団もしくはその構成員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

こと。

- (7) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができる者であること。
- (8) 個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。

4. 日程及び事務手続き

- (1) プロポーザル参加依頼通知は、令和8年5月26日（火）付け通知。
- (2) プロポーザル参加表明等について
プロポーザル参加の場合は、参加申込書（様式2）に誓約書（様式5）を添付して、令和8年6月3日（水）午後5時までに村担当者へ提出（必着）。
- (3) 実施要領等に関する質問等について
質疑がある場合には、質疑書（様式1）を令和8年6月2日（火）午後5時までにFAX又はメールにて村担当者に提出し、報告及び受領確認を電話にて行うこと。
また、質疑に対する回答は参加申込書を提出した全業者に対し、FAX又はメールにて回答する。
- (4) 企画提案書等について
 - ア 提出期限は、令和8年6月9日（火）午後5時までに村担当者へ提出（必着）。
 - イ 提出書類
 - ①公募型プロポーザル参加申込書（様式2）
 - ②提案者会社概要説明書（様式3）
 - ③業務経歴書（様式4）
 - ④企画提案書（任意様式）※メールでのデータ提出とする。
 - ⑤誓約書（様式5）
 - ⑥参考見積書（任意様式：A4判）
 - ウ 提出部数は、プロポーザル提出書類作成要領のとおり

	項目	日程
1	プロポーザル参加依頼通知	令和8年5月26日（火）
2	プロポーザル参加申込書等提出期限	令和8年6月3日（水）午後5時まで
3	実施要領等に関する質問受付	令和8年6月2日（火）午後5時まで
4	実施要領等に関する質問回答	令和8年6月3日（水）午後5時まで
5	企画提案書提出期限	令和8年6月9日（火）午後5時まで
6	プレゼンテーション審査	令和8年6月16日（火）予定

7	審査結果の通知	審査後 1 週間以内に通知
8	業務契約締結	協議調整による合意後
9	アプリ導入期限 (テスト・職員研修等を含む)	令和 8 年 1 0 月 1 日 (木)
10	運用開始	令和 8 年 1 2 月 1 日 (火)

5. 審査

選定委員会において、提出された書類（企画提案書等）及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、契約の最優先候補者を選定する。

(1) プレゼンテーション審査

ア 実施日時及び場所

令和 8 年 6 月 1 6 日 (火) 予定 恩納村役場 2 階会議室

※日時及び時間等については後日担当者へ連絡する。

イ 実施方法

- ① 1 者につきプレゼンテーション 2 0 分、質疑応答 1 0 分以内とする。
- ② 参加人数は 6 人以内とし、提出した企画提案書の内容を逸脱しないこと。
- ③ プレゼンテーションでプロジェクター等の機材使用を認めるが、企画提案者において準備すること。
- ④ 企画提案者が 1 者の場合でも、プレゼンテーション審査を実施し、選定委員会で本業務を委託可能と判断した場合にのみ最優先候補者とする。

ウ 選定方法及び審査基準

恩納村母子保健デジタル化にかかるシステム構築及び運用業務に関するプロポーザル選定委員会が「選定方法及び審査基準」において契約の最優先候補者を選定する。

エ 結果通知

選定結果は、すべての企画提案者へ文書で通知する。

6. 参加の辞退

プロポーザル参加表明書提出後等にやむを得ず参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式 6）を提出すること。

7. その他

- (1) 企画提案書作成に要する費用及び応募に係る一切の費用は参加者の負担とする。

- (2) 提出した書類は返却しない。
- (3) 本業務の実施に伴う成果物の著作権については、受託者が恩納村へ納品をもってすべて恩納村に帰属するものとする。
- (4) 次のいずれかに該当する場合は無効とする。
 - ア 提出期限に遅延した場合。
 - イ 提出書類の不備及び虚偽の記載があった場合。
 - ウ 参加資格を有していないことが判明した場合。
 - エ プレゼンテーション審査に出席しない場合。
 - オ 選定委員会が無効にあたる事由があると認めた場合。
- (5) 選定方法、審査内容及び選定結果に対する質問及び意義は認めない。
- (6) 本業務の内容及び業務遂行上知り得た秘密事項、個人情報等は委託者の承認を得ないで外に漏らし、または、その他の目的に利用してはならない。

7. プロポーザル担当課

本プロポーザルの担当課は、以下のとおりとする。

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村恩納2451番地
恩納村役場こどもみらい課すこやか親子係 担当：大城 健

T E L : 0 9 8 - 9 6 6 - 1 2 1 7

F A X : 0 9 8 - 9 6 6 - 1 2 6 6

E - m a i l : kodomomirai@vill.onna.lg.jp